

とうきょうしゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく  
東京出入国在留管理局

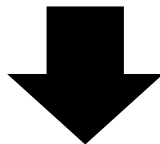
さいたま出張所 しゅつちょうじょ は

2023年4月1日から

さいたまけん  
担当地域が「埼玉県のみ」  
たんとうちいき  
になります。

【～2023.3.31】変更前

在留関係諸申請	在留資格認定証明書交付申請
埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県	埼玉県



【2023.4.1～】変更後

在留関係諸申請	在留資格認定証明書交付申請
埼玉県	埼玉県

※窓口受付時間について変更はありません（9時～16時（土日祝日を除く））。

※2023年4月1日以降、さいたま出張所の担当地域外となった方については、担当地域となっている各県の出張所又は東京出入国在留管理局（本局：品川）において申請をお願いいたします。

※令和5年3月までにさいたま出張所で申請した案件については、担当地域変更後も同出張所で結果を受け取ることが可能です。

【問合せ先（業務関係）】

東京出入国在留管理局

さいたま出張所 048-851-9671

審査管理部門 0570-034259（部署番号210）

【問合せ先（広報関係）】

東京出入国在留管理局

総務課広報係 0570-034259（部署番号110）